

第2号議案の1

(法第10条第1項関係様式)

2025年度事業計画書

特定非営利活動法人ミンナのチカラ

1 事業実施の方針

居場所の運営については、医療機関や福祉施設などの関係機関に開設に係る周知を継続していくとともに、持続可能となるよう資金調達を行っていく。

空き家・空き地対策については、実施内容の周知を図るとともに、市などの関係機関とも連携して取組を進める。

学用服バンクについては、制度の周知を図るとともに譲り渡しを拡大していく。

交流・イベントについては、竹灯籠ワークショップなど会員が講師となって展開できるイベントやマルシェ等、機会を捉えて企画・運営していく。

引き続きマコモダケ栽培や放置柿の利活用を行うほか、新たな作物の栽培も試行していく。

そのほか、会員一人一人の強みを生かした新たなプロジェクトも積極的に企画する。

2 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施予定 日 時	実施予定 場 所	従事者の 予定人数	受益対象者の 範囲及び 予 定 人 数	支 出 見込み額
居場所づくりに関する事業	ひきこもりや多世代が交流できる施設等の運営を行う。 また、マコモダケ等の農作物の栽培体験を行う。	通年	胎内市全域	18人	胎内市民、ひきこもりの当事者やその家族等	540
空き家・空き地対策に関する事業	空き家等の管理・見守りを行うほか、空き家等の利活用に向けたマッチングを行う。	通年	胎内市全域	3人	胎内市民及び市内に空き家等を所有する者	32
交流・イベント開催に関する事業	マルシェやワークショップ等を行う。	通年	胎内市全域	7人	胎内市民やワークショップに関心がある者	332

事業名	事業内容	実施予定 日 時	実施予定 場 所	従事者の 予定人数	受益対象者 の範囲及び 予 定 人 数	支 出 見込み額
資源循環 に関する 事業	学用服バンク の運営を行う。	通年	胎内市内 全域	10 人	胎内市民	5
農林水産 業の振興 に関する 事業	柿の有効活用 を試行する。	通年	胎内市内 全域	6 人	胎内市民や 取組に関心 がある者	12
写真及び 映像の撮 影又は加 工に関す る事業	ドローンを用 いた撮影等 を行う。	通年	新潟県全 域ほか	3 人	胎内市民ほ か当該映 像・写真等 を希望する者	35
自治体の 施策推進 に関する 事業	市の施策推進 に関する調査 等を実施する。	通年	新潟県全 域	6 人	胎内市民等	5
前条に掲 げる活動 に資する 事業	市民等の困り ごとの解消に つながる取組 のほか、取組 に関する講師 等を行う。	通年	新潟県全 域	3 人	新潟県民	15